

# 重要事項説明書まとめ (2020.4.1 時点)

## 1. 設置者および保育所概要

- 【設置者】 株式会社テクノコーポレーション  
【所在地】 本社：福岡県福岡市博多区上呉服町 10-10  
呉服町ビジネスセンター5階 TEL. 092-263-8040
- 【代表者】 代表取締役 池内 比呂子  
【保育所名称】 ほっぺるランド南庄  
【所在地】 福岡市早良区南庄 1-22-21  
TEL 092-407-4580 FAX 092-407-4590
- 【園長】 瀧口 純  
【開設年月日】 平成 28 年 4 月 1 日  
【保育時間】 ○保育標準時間認定  
7 時 00 分～18 時 00 分(月曜～土曜)  
延長保育 18 時 01 分～20 時 00 分(月曜～金曜)  
○保育短時間認定  
8 時 00 分～16 時 00分(月曜～土曜)  
延長保育 7 時 00 分～7 時 59 分/16 時 01 分～20 時 00 分  
(月曜～金曜)
- 【休園日】 日曜・祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)  
※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適切ではないと判断した日、および  
震災、風水害、火災その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。  
※2019 年 4/28～5/6 間は祝日のため休園となります。
- 【サービス内容】 月極保育(生後 3 か月～小学校就学前対象)

## 2. 施設概要 (敷地面積 1,049 m<sup>2</sup>)

建物構造	鉄骨造 地上 2 階建	
0歳児室 (乳児・ほふく室)	1室	
1歳児室 (乳児・ほふく室)	1室	
2歳児室(保育室・遊戯室)	1室	
3歳児以上室(保育室・遊戯室)	3室	
調理室	1室	
医務コーナー		事務室と兼用
便所	5室	
調乳室	1室	
沐浴室	1室	
事務室	1室	
保育士室(更衣室)	1室	
相談室	1室	
バギー置き場・その他	1室	
	延べ面積	536.22 m <sup>2</sup>

## 3. 屋外遊戯場

地上園庭 312.36 m<sup>2</sup>

#### 4. 運営方針(理念・目標・子ども像)

##### ①保育理念

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭とワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

##### ②保育目標

- 生きる力を育てる                      ○ 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友達と協力する力を養う              ○ 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

##### ③子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
  - ・ 楽しく遊ぶ子ども                      ・ 食べることを楽しむ子ども
  - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
  - ・ 友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
  - ・ 思いやりのあるやさしい子ども      ・ 楽しさを分かち合える子ども
  - ・ ありがとうと言える子ども          ・ ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
  - ・ 感動を表現できる子ども              ・ 考えたことを表現できる子ども

#### 5. 定員・職員配置

	利用定員	職員
0歳児	6名	2名以上
1歳児	15名	5名以上
2歳児	15名	
3歳児	18名	1名以上
4歳児	18名	1名以上
5歳児	18名	1名以上
施設長(園長)		1名
主任		1名
調理員		2名
看護師		1名
合計	90名	15名以上

※当園では「福岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員を配置します。

#### 6. 職員の職務内容及び勤務体系

職種	職務の内容	勤務体系
園長	施設の責任者であり、所属職員を管理、監督	9:00~18:00
主任保育士	施設長をサポートし、施設全体の把握に努め、保育士の業務調整、取り纏めを行う。	8:00~17:00
保育士	保育業務	7:00~20:00
調理員	給食・おやつ等の調理業務	8:00~17:00
看護師	園児の健康管理等	9:00~15:30

※ローテーションにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7. 保育料及びその他費用

- ・ 保育料は、支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- ・ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等  
保育料のほか、別表に掲げる費用をご負担いただきます。

## 8. 給食

### ①食事の提供方法 自園調理

### ②食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
2歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
3歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

### ③アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応 食物アレルギー対応マニュアル有

## 9. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

- ・ 地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 10. 利用の開始に関する事項

- ・ 福岡市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 11. 利用の終了に関する事項

- ・ 当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。
  - (1) 園児が小学校に就学したとき
  - (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
  - (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12.健康診断

- ・ 入園時に嘱託医の病院にて健康診断を実施します。
- ・ 園にて年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施します。

- ・ 毎月身体測定を行います。

### 13. 保険について

#### (1) 園が加入

名称：一般社団法人子ども育成協会 総合保障保険

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

#### ■ 補償内容

賠償補償	身体障害(1名1事故)	財物損壊(1事故)	
	10億円	10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額
	175万円	1,500円	1,000円

#### (2) 任意加入の保険(掛け金が安価で保障が大きい)

名称：独立行政法人日本スポーツセンター 災害強制給付制度

保育所(園)の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行なう制度です。加入は任意となっておりますが、当保育園では園児全員が加入するようにお勧めしております。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ( ・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病 )	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学(園)中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

#### ■ 共済掛金(年額)

保護者等負担額：年額 300円(福岡市保育協会より50円の補助が出ます)

(生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除)

### 14. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 15. 保育内容に関する苦情・相談

相談・苦情受付担当者	主任 西 順子	電話：092-407-4580
相談・苦情解決責任者	園長 瀧口 純	電話：092-407-4580

苦情解決第三者委員	青木 輝行	電話：092-851-0560
受付方法	面接・文章・電話などで相談・苦情を受け付けます。	

## 16. 緊急時の対応

- ① 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	名称:おおやこどもクリニック
	所在地:福岡市早良区南庄3丁目 3-6-30
	電話番号:092-834-5608
	<b>【委託内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園時の健康診断の実施 ・ 年2回の健康診断の実施</li> <li>・ 必要に応じ臨時の健康診断</li> <li>・ 健康診断の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導</li> <li>・ 園児に対する健康相談</li> <li>・ 保育中の病気および怪我などの救急措置</li> <li>・ 園における感染症および食中毒の予防措置</li> </ul>

## 17. 非常時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応します。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

## 別 表

### 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(税込)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
用品代	《共通》 カラー帽子 1,034 円 名札 120 円 お便りシール 270 円 自由画帳 260 円 〈0 歳児〉 お便り帳 200 円 〈1 歳児〉 お便り帳 200 円 〈2 歳児〉 お便り帳 200 円 道具箱 601 円 パステル 572 円 のり 187 円 〈3・4・5 歳児〉 出席帳 390 円 道具箱 601 円 パステル 572 円 のり 187 円 はさみ 561 円 粘土 314 円 粘土ケース 293 円 粘土ヘラ 231 円 粘土板 481 円 ピアニカ 5,500 円	0 歳児 年額 2,884 円 1 歳児 年額 2,884 円 2 歳児 年額 4,244 円 3・4・5 歳児 年額 11,814 円
絵本代	月刊本(希望者のみ) 0歳～5歳 希望の絵本により金額が異なります。	1年間の申し込みになります
主食代	3 歳児以上の主食代	月額 1,500 円
行事費	誕生会、運動会、クリスマス会時のプレゼント代	年額 1,000 円 上記のほか、行事内容により実費徴収

## 2. 時間外保育に係る利用者負担

- (1) 標準時間認定に係る延長保育料金 18 時 01 分～19 時 00 分 月額 3,000 円  
 18 時 01 分～20 時 00 分 月額 6,000 円  
日額 300 円/30 分
- (2) 短時間認定に係る延長保育料金 7 時 00 分～7 時 59 分及び 16 時 01～20 時 00 分  
日額 300 円/30 分

### 20 時以降(土曜：18 時以降) (閉園時間後) のお預かりについて

・原則として閉園後のお預かりは行っておりません。もし、遅れる場合は必ず園に連絡を行うようお願い致します。また、閉園後のお預かりが発生する場合は延長料金とは別途 1,000 円/15 分徴収させていただきます。